

---

## 第30回当別町農業委員会総会議事録

---

日 時 平成28年11月30日 (水) 午後3時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎2階会議室

1 出席委員 (14名)

1番 吉 成 賢 二  
2番 石 田 秀 人  
5番 稲 村 勝 俊  
6番 菊 田 実  
7番 才 田 利 幸  
8番 秋 吉 稔 之  
9番 古 熊 健 一  
10番 岸 本 辰 彦  
11番 森 本 茂  
12番 泉 和 浩  
13番 青 山 眞 士  
14番 佐々木 章 史  
15番 重 原 昌 章  
16番 川 村 義 宏

2 欠席委員 (2名)

3番 山 田 智  
4番 伊 藤 榮 一

3 出席事務局職員

局 長 舘 田 博 道  
次 長 山 本 直 樹  
主 幹 柳 沼 忠  
農地振興係長 櫻 井 裕 介

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」  
日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」

- 日程第6 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」
- 日程第7 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」
- 日程第8 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」
- 日程第9 議案第5号「当別町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について」
- 日程第10 議案第6号「土地の現況証明願いの決定について」

## 議 事 次 第

---

### < 開会宣告 >

- 議 長 只今の出席委員14名、定足数に達しておりますので、第30回当別町農業委員会総会を開会いたします。
- なお、本日、3番山田委員、4番伊藤委員から欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。
- 議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。
- 

### < 日程第1 議事録署名委員の指名 >

- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。
- 各委員 異議なしの声
- 議 長 異議なしの声がございましたので、12番 泉委員、13番 青山委員を指名いたします。
- 

### < 日程第2 会期の決定 >

- 議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。
- 各委員 異議なしの声
- 議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたしました。

---

### < 日程第3 諸般の報告 >

**議長** 日程第3 諸般の報告について事務局より報告をさせます。

**事務局次長** 先月の総会終了後の会務報告を申し上げます

11月1日に、札幌市で平成28年度地区別農業委員等研修会が開催され、10名の農業委員さんと舘田事務局長、櫻井係長が出席いたしております。

11月3日には、平成28年度当別町表彰式が開催され、会長代理として、吉成会長職務代理が出席いたしました。

なお、この表彰式におきまして、稲村委員さんが町議会議員、農業委員、篠津中央土地改良区理事等としての活動の功績が認められ、町政功労者賞を受賞しております。

11月9日から11日までの二泊三日の日程で平成28年度農業委員協議会道外研修視察が実施され、13名の農業委員さんと私、山本と柳沼主幹が参加をしております。

11月16・17日に平成28年度石狩地方農業委員会連合会道内研修が開催され、会長、局長が出席をしております。

11月18日再生協議会臨時総会におきまして、平成28年度産地交付金の交付単価が決定されましたので、別紙としてお手元に資料を配布させて頂きましたので、ご覧いただきたいと存じます。

概要ですが、配分額4億7,105万4,100円となり不足額は担い手育成対策において調整をされ、当初配分予算額の89.2%となっております。

なお、交付金減額の要因は、飼料米増による国の予算不足が生じたためとなっております。

11月21日には、当別町農業者年金協議会主催の「農業者年金加入・受給相談会」が開催され、9名の農業委員さんに参加いただいております。

同じく21日は、当別町農業を語る会（仮称）が開催、12名の農業委員さんが参加されております。

11月22日には、平成28年度第1回当別町農業ビジョン推進委員会が開催され、吉成会長職務代理、重原委員が出席しております。

以上でございます。

---

### < 日程第4 報告第1号 >

**議長** 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

**事務局次長** 只今議題となりました報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番・番号2番の2件でございます。内容につきましては、賃貸借を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

—議案書を朗読説明—

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。  
各委員 質疑なしの声  
議長 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をしてよろしい  
でしょうか。  
各委員 異議なしの声  
議長 異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定をいたしました。

---

### < 日程第5 議案第1号 >

議長 日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題  
といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請につ  
いて」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番から番号5番までの5件でございます。

番号1番は、賃借人は、当該地を借り受け、新たに農業経営を開始するもので  
あります。

番号2番・3番の譲受人は、当該地を買い受け、新たな農地所有適格法人とし  
て農業経営を開始するものであります。

番号4番の譲受人は、農地所有適格法人の解散に伴い、現農地を個人の経営と  
して行うものであります。

番号5番の賃借人は、父より農地の一括使用貸借による経営移譲を受け、農業  
経営に精進しようとするものであります。

番号1番の申請につきましては、議案第1号資料「農地法第3条調査書」と新規  
法人である一般社団法人 aglicora の概要のとおりであり、事前に新規所有適格  
法人等設立会議を開催しております。

この案件につきましては、農地法施行令第2条第1項ハにより、社会福祉事業  
を行うことを目的として設立された法人が業務運営に必要となる権利取得のため  
不許可の例外に該当いたします。

番号2番・3番の申請につきましては、議案第1号資料「農地法第3条調査  
書」と新規農地所有適格法人 合同会社エルファームの概要のとおりであり、事  
前に新規所有適格法人等設立会議を開催しております。

番号4番・5番の申請につきましては、議案第1号資料「農地法第3条調査  
書」とおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しな  
いため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。  
各委員 質疑なしの声  
議長 質疑なしと認め、議案第1号については、許可することに決定をしてよろしい  
でしょうか。  
各委員 異議なしの声  
議長 異議なしと認め、議案第1号は許可することに決定をいたしました。

## < 日程第6 議案第2号 >

**議長** 日程第6 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

**事務局次長** 只今議題となりました議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番は、自己所有農地に「農業用倉庫の建設」をするため、農地転用の許可を得ようとするものであります。

許可の基準となる農地区分の判断であります。当該地は、10ha以上の集団となっている農地であり、第1種農地と判断されます。

第1種農地の転用は、原則不許可であります。農業用施設の建設ということで農地法施行令第4条「農地の転用の不許可の例外」の中の第1項第2号「農業用施設」に該当することから、転用の目的と農地の区分は問題ないものと考えます。

尚、北海道農業会議への意見聴取が不要な30アール以下の農業用施設のため転用委員長の判断により農地転用審査特別委員会の審議は省略しております。

農地法第4条調査書については、議案第2号資料としてお手元に配布させていただいておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

－議案書を朗読説明－

**議長** 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

**各委員** 質疑なしの声

**議長** 質疑なしと認め、議案第2号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

**各委員** 異議なしの声

**議長** 異議なしと認め、議案第2号は許可することに決定をいたしました。

---

## < 日程第7 議案第3号 >

**議長** 日程第7 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

**事務局次長** 只今議題となりました議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して、利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権の移転に係るものが、6件、18筆、92,335㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが13件、63筆、450,409㎡でございます。

尚、これら19件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議 長 休憩いたします。  
議 長 再開いたします。説明が終わりましたので質疑に入りますが農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、番号19番を除き番号1番から番号18番までの質疑を求めます。  
各委員 質疑なしの声  
議 長 質疑なしと認め、番号1番から番号18番までについては、決定をしてよろしいでしょうか。  
各委員 異議なしの声  
議 長 異議なしと認め、番号1番から番号18番までについては、決定いたしました。  
議 長 次に番号19番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、休憩いたします。  
議 長 再開いたします。  
議 長 次に、番号19番について質疑を求めます。  
各委員 質疑なしの声  
議 長 質疑なしと認め、番号19番については、決定をしてよろしいでしょうか。  
各委員 異議なしの声  
議 長 異議なしと認め、番号19番については、決定いたしました。  
議 長 休憩いたします。  
議 長 再開いたします。

---

#### < 日程第8 議案第4号 >

議 長 日程第8 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」を議題といたします。  
事務局より説明をさせます。  
事務局次長 只今議題となりました議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」ご説明申し上げます。  
今回、幹旋の申し出がありましたのは、番号1番から番号3番の3件でございます。  
これは、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る幹旋を受けたい旨の申し出があり、農地中間管理機構である北海道農業公社を含めた農用地の利用調整の結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、北海道農業公社による買入協議の通知を行うよう、当別町長に対して要請をしてよろしいか、その可否について決定を求めるものでございます。  
－議案書を朗読説明－  
議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。  
各委員 質疑なしの声  
議 長 質疑なしと認め、議案第4号については可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。  
各委員 異議なしの声  
議 長 異議なしと認め、議案第4号は可とすることに決定いたしました。

## < 日程第9 議案第5号 >

議 長 日程第9 議案第5号「当別町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第5号「当別町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について」ご説明申し上げます。

これは、平成23年に当別町が策定した「当別町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について」、今年度が5年目の見直し年に当たることから同法施行規則第2条の規定により、当別町より当農業委員会の意見を求められているものであります。

なお、構想案については、本日開催の農政委員会におきまして、町の担当者から説明を受け、その内容についてご審議いただいておりますので、詳細の説明は省略させて頂きたいと思えます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第5号については可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第5号は可とすることに決定いたしました。

---

## < 日程第10 議案第6号 >

議 長 日程第10 議案第6号「土地の現況証明願いの決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第6号「土地の現況証明願いの決定について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番・番号2番の2件でございます。

番号1番・番号2番の現地調査は11月16日に秋吉委員・森本委員・石田委員、事務局の柳沼・櫻井の5名により実施いたしました。

土地の現況ですが、都市計画区域の用途地域内で住宅が立ち並ぶ地域となっております。

以上の現況につき、願い出のありました2件を、農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

申請地の位置図及び現況写真につきましては、お手元に議案第6号資料として配布させていただきたいと存じます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第6号については可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第6号は可とすることに決定いたしました。

---

<閉会宣言>

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
これをもちまして、第30回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 午後3時50分終了 >